

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和元年 5 月 31 日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 8 番  
質 問 者 清水 あづさ

### 記

#### 1. 西武園線の踏切について

東村山駅付近連続立体交差事業の進捗を感じられるようになりました。都市計画道路等の整備の推進と併せて、安全で快適なまちづくりの実現を目指すこの事業について伺います。

(1) 市道第 238 号線 1 の踏切（園）東村山第 3 号（通称西宿通り踏切）について

①高架化工事完了後の高架下の高さについて伺います。

②諏訪神社例大祭が毎年あり、山車がこの踏切を横断して巡行しています。

地域からは、高架化後も山車の巡行が今までのルートで安心して行えるか不安な声があります。市として把握しているのか伺います。

③地域の伝統文化を大切にしたい行事に対しての市長の見解を伺います。

(2) 市道第 144 号線 4 の踏切（園）東村山第 5 号（通称八国山通り踏切）について

①この踏切が高架化にならなかった理由を伺います。

②通学路でもあるこの道路の踏切内の幅員と南側、北側の道路の幅員を伺います。

③踏切の拡張について西武鉄道との話し合いがあったのか伺います。

④踏切（園）東村山第 3 号の高架化により側道が開通した後の車の通行量はどのように変化するか見解を伺います。

⑤八国山通りと鉄道附属街路と既存の道路の車の往来による踏切部の安全対策について伺います。

⑥連続立体交差事業に合わせて当該踏切の改良が必要と思見解を伺います。

#### 2. 買い物支援について

交通や流通機能の弱体化で食料品や日用品の買い物に不便を感じる人が、田舎に限らず大都市圏でも広がりを見せています。郊外型大型店の進出により、それまで街を支えていた商店街や食料品店が衰退、閉店し、街の空洞化が進む事により日常の買い物に一番不便な思いをしているのが高齢者の方です。東村山市 4 次総合計画

の後期基本計画の施策にも高齢者への支援の充実があります。住み慣れた地域の中で安心して暮らすことのできるまちづくりとして以下の事を伺います。

- (1) 市内の商店街の現状について伺います。
- (2) 農林水産省によると、2015年の75歳以上の買い物難民人口は全国で536万人と推計され、全75歳以上人口の33.2%となっています。東村山市の高齢者に買い物についてアンケートを取った事があるか伺います。
- (3) 食料品アクセス困難人口（いわゆる買い物難民）は店舗まで直線距離で500m以上とありますが、市内で該当する地域はあるのか伺います。
- (4) 家から出かけやすくなる交通手段の情報提供があるのか伺います。
- (5) 地域の高齢者の方に、宅配などの日常の買い物を助ける店舗の情報提供などがあるのか伺います。
- (6) 東村山市内において移動販売をしている事業所があるか伺います。
- (7) 高齢化、人口減少が進む事により、今後さらに買い物難民が増える事について市長に見解を伺います。